

# 水田農業の確立に向けてのアピール

平成 12 年 7 月 18 日  
全国稲作経営者会議

間近に迫っている、来たるべき 21 世紀は地球規模で「食料」と「環境」が尖鋭化し、改めて問われる時代と予見されている。

こうした中、わが国は、農業の持続的発展を基礎に食料の安定供給の確保や農業の多面的機能の発揮、生産と暮らしの基盤である農村の振興を旨とする「食料・農業・農村基本法」を制定し、広く世界を視野に、国民に新たな理念の創造を訴えたところである。

国際的には 21 世紀の農産物貿易ルールを決める WTO 農業交渉が真に公平で公正なルールの下、各国の農業が共存できるよう取り決められることを祈り、最大の関心をもって見守るとともに、私たち自身も国民に対し農業・農村の役割について理解を求めていかなければならない。

また、新たな土地利用型農業のあり方を示す「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」の施行により、麦・大豆・飼料作物等の本格的な生産振興が開始され、我々がかねてより提案した経営戦略である水田農業の確立に向けての生産振興が開始された。

このような背景のもと、コメ生産を経営の主軸とする我々稲作経営者としては、自らの経営確立の視点を踏まえ、基本計画目標の食料自給率の達成に向けて、単に政策の受け手としてだけでなく、責任をもって積極的に参画していく必要がある。

このためには、生産性を着実に向上させ、必要に応じて生活者をリードし、また消費者ニーズにあった作物生産に全力をあげなければならない。

さらに、食料自給率向上や畜産経営の安定性、資源の有効利用の観点から稲ワラの畜産利用や飼料米の生産についても経営の大きなテーマとして捉え、畜産農業経営者と連携を深め、効率的な利用に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。

このような取り組みとともに、稲作経営の確立のためには、多様で迅速な情報などをベースに経営者の創意工夫や経営計画がより活かせるよう水田農業の仕組みについて政府とともに構築していく必要がある。

本研究会に参加した全国の稲作経営者は、コメ以外の作物に転換する農業者の経営が安定し発展できるよう総合的な施策の定着が図られることも含めてその意志を結集し、水田農業の経営確立運動に邁進するとともに、お互いに切磋琢磨し、夢と希望のある農業経営を確立するとともに食の安定性や環境・資源循環機能への対応を通じて、地域農業の振興と国民の皆様の農業に寄せる期待に応えることをここに誓うものである。